様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 　　2025年　1月　27日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな） にほんじょうほうくりえいと  一般事業主の氏名又は名称 日本情報クリエイト株式会社  （ふりがな） よねつけんいち  （法人の場合）代表者の氏名　 　 　　　 米津　健一  住所　〒885-0072 　宮崎県都城市上町13街区18号  法人番号　8350001008198  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 有価証券報告書－第30期(2023/07/01－2024/06/30) | | 公表日 | 2024　年　9　月　27　日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 自社コーポレートサイト・TDnetでの開示  https://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS81668/b9659665/df2e/45bf/ab4a/f178f889024a/S100UG5G.pdf  P16 | | 記載内容抜粋 | ①中期ビジョン  「テクノロジーで不動産領域に革新的プラットフォームを創造する」を中期ビジョンとして掲げ、不動産領域  で真の価値を創造し、当社グループに関わる全ての人の幸福実現を目指しております。  ②経営の基本方針  イ．不動産業務支援サービスをワンストップで提供する。  ロ．自社開発からアフターサポートまでの一貫したサービスを提供する。  ハ．付加価値の高い商品を開発・提供する。  ニ．お客様と真摯に向き合う営業、サポートを行う。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 上記資料は適時開示ルールに基づき開示された資料であり、記載内容は取締役会等、意思決定期間の決定・承認に基づき記載されております。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 有価証券報告書－第30期(2023/07/01－2024/06/30) | | 公表日 | 2024　年　9　月　27　日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 自社コーポレートサイト・TDnetでの開示  https://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS81668/b9659665/df2e/45bf/ab4a/f178f889024a/S100UG5G.pdf  P12・P21 | | 記載内容抜粋 | P12  これまで蓄積してきた顧客の問い合わせ情報を活用し、よくある質問の対応にＡＩチャットボットを導入する等、素早い対応とサポートスタッフの生産性向上も実現しています。 P21 ＡＩ・ビッグデータを活用した新規事業  当社グループは、AI・ビッグデータを活用し、新規事業の強化を進めていくことが重要であると認識しております。当社グループが持つ膨大な物件情報・入居者属性のデータは、不動産市場における消費者の行動分析や購買分析、投資家に向けた資産価値の評価など、分析手法によって多数のアプローチが可能な内容になって  おります。すでに賃貸住宅の賃料および空室率に関する指標（インデックス）「CRIX」の販売やＡＩ査定を搭載した「空室対策ロボ」でのデータ活用を開始しております。不動産業界への新たなソリューション提供および不動産業界DX化の加速実現に向けて、当社グループでは引き続き研究開発等、活動を推進してまいります。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 上記資料は適時開示ルールに基づき開示された資料であり、記載内容は取締役会等、意思決定期間の決定・承認に基づき記載されております。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | https://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS81668/b9659665/df2e/45bf/ab4a/f178f889024a/S100UG5G.pdf  P11・P22～23 | | 記載内容抜粋 | P11  自社一貫体制によるスピーディー、かつ本質をついた製品開発  当社グループは、製品の企画から開発、販売、サポートまでを自社一貫体制で行っております。この体制により、製品開発における社内コミュニケーションや、顧客からの改善要望に関する社内コミュニケーションが円滑に行われ、スピーディーで本質をついた製品の改善、強化へと繋がっております。また、顧客のニーズをそのまま製品化するのではなく、そのニーズの背景とニーズの先にある本来の目的を考え、本質をついた製品開発を心がけており、常に顧客に高付加価値のシステムを提供できる体制になっております。  P22～23  a.人材育成方針  当社グループが運営する人事制度マニュアルには組織運営方針として次の３つの事項を定めており、これらを包括した人事制度マニュアル全体が人材育成方針の基盤となっております。  ・全員が参画意識を持った「全員経営」を目指す  ・共に育つ環境を構築する  ・挑戦できる環境の提供 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | https://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS81668/b9659665/df2e/45bf/ab4a/f178f889024a/S100UG5G.pdf  P31 | | 記載内容抜粋 | 研究開発活動としましては、仲介ソリューション・管理ソリューションの領域における既存領域の価値向上に加え、生成ＡＩ・ビッグデータ・ブロックチェーンなどを活用した製品の研究開発にも取り組んでおります。これらの研究開発成果を既存製品と組み合わせることで、当社製品の機能・価値を更に高めていくことを目指しております。サービスとしては、当社が持つ不動産関連のビッグデータ活用として、賃貸住宅の賃料および空室率に関する指標「クリエイト賃貸住宅インデックス（CRIX）」やＡＩ査定機能を搭載したオーナー向けレポーティングサービスである「空室対策ロボ」の提供を開始しております。これらの研究開発は当社の開発部門が中心となって活動しており、機能・価値を高めた製品のリリースを随時行っております。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 2024年６月期 通期決算及び新中期経営計画（FY2025-FY2027）について | | 公表日 | 2024年　８月　６日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 自社コーポレートサイト・TDnetでの開示  <https://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS81668/f56f7d5f/2b4b/446d/a74a/162936a88026/140120240806563781.pdf>  P27 | | 記載内容抜粋 | ・イニシャル・ストック売上計画  ・期末MRRの計画  ・解約率 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2020年　７月　３１日 | | 発信方法 | 代表のコーポレートサイト　トップメッセージでの情報発信。  https://www.n-create.co.jp/pr/ir/management/message/ | | 発信内容 | 当社は中期ビジョンとして「テクノロジーで不動産領域に革新的プラットフォームを創造する」と掲げております。今後もこの様な社会の変化と不動産業界の変化に対して、変りゆく不動産取引の形態をよりスムーズに行えるようなサービスを提供するとともに、不動産テック企業として、不動産業界のDX推進に貢献し、不動産市場の活性化により社会経済の発展に寄与できればと考えてのことであります。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024　年　11月頃　～　　　2024年　12月頃 | | 実施内容 | DX推進指標自己診断フォーマットにて実施。  別途、記載したものを添付致します。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年　　10月頃　～　　　2024年　　10月頃 | | 実施内容 | ISO27001（ISMS）の外部監査  規格JIS Q 27001:2023 (ISO/IEC 27001:2022/Amd.1:2024)  審査種類第1回　再認証及び移行審査  審査日程2024年10月2日～2024年10月4日  認証機関：エイエスアール株式会社 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。